

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第73期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社サトー商会
【英訳名】	Satoh&Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 眞佐夫
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022（236）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤原 督大
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022（236）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤原 督大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	49,853,596	49,823,110	49,562,323	38,421,386	38,851,600
経常利益 (千円)	1,664,800	1,682,908	1,659,190	1,081,783	1,004,322
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,168,113	1,191,606	1,037,732	575,751	628,016
包括利益 (千円)	1,212,012	1,161,787	976,965	639,447	624,307
純資産額 (千円)	22,108,779	23,002,280	23,710,892	24,081,828	23,627,859
総資産額 (千円)	33,505,695	34,187,469	32,271,030	31,643,755	31,313,018
1株当たり純資産額 (円)	2,472.79	2,572.73	2,652.01	2,693.56	2,832.91
1株当たり当期純利益 (円)	130.65	133.28	116.07	64.40	71.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.0	67.3	73.5	76.1	75.5
自己資本利益率 (%)	5.4	5.3	4.4	2.4	2.6
株価収益率 (倍)	11.9	12.4	11.9	23.4	18.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,864,692	1,561,392	△126,168	1,064,004	809,733
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△5,023,623	3,069,060	3,346,727	1,285,793	△99,457
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△196,266	△239,129	△284,221	△269,405	△1,079,082
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,340,829	6,732,153	9,668,489	11,748,882	11,380,076
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	819 〔121〕	829 〔122〕	833 〔122〕	696 〔261〕	690 〔259〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 当連結会計年度より従業員数の集計方法を変更したため、前連結会計年度の数値を変更後の集計方法に組み替えて記載しております。この変更により、前連結会計年度の従業員数が119名減少し、外数で記載の平均臨時雇用者数が114名増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	47,190,521	47,072,730	46,806,276	34,874,189	35,079,585
経常利益 (千円)	1,570,051	1,557,472	1,555,424	1,005,084	892,973
当期純利益 (千円)	1,113,791	1,111,064	976,440	533,671	559,134
資本金 (千円)	1,405,800	1,405,800	1,405,800	1,405,800	1,405,800
発行済株式総数 (株)	9,152,640	9,152,640	9,152,640	9,152,640	9,152,640
純資産額 (千円)	20,650,675	21,467,392	22,151,867	22,409,157	21,890,040
総資産額 (千円)	32,404,036	32,952,672	31,139,311	30,255,504	29,806,288
1株当たり純資産額 (円)	2,309.70	2,401.06	2,477.64	2,506.47	2,624.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	124.57	124.27	109.21	59.69	63.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.7	65.1	71.1	74.1	73.4
自己資本利益率 (%)	5.5	5.3	4.5	2.4	2.5
株価収益率 (倍)	12.5	13.3	12.7	25.2	20.9
配当性向 (%)	24.1	24.1	27.5	50.3	47.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	726 〔118〕	734 〔119〕	736 〔120〕	620 〔240〕	607 〔245〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	133.6 (115.9)	144.8 (110.0)	124.3 (99.6)	136.9 (141.5)	124.6 (144.3)
最高株価 (円)	1,614	1,896	1,736	1,711	1,623
最低株価 (円)	1,118	1,525	1,311	1,310	1,309

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 当事業年度より従業員数の集計方法を変更したため、前事業年度の数値を変更後の集計方法に組み替えて記載しております。この変更により、前事業年度の従業員数が102名減少し、外数で記載の平均臨時雇用者数が97名増加しております。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1948年2月	東一公設市場96号（現仙台市青葉区一番町）において製菓、製パン原料及び器具類の販売を目的に「サトー商会食品部銀座屋」を創業
1950年2月	製菓、冷菓、一般食品の加工材料及び器具の販売を目的として仙台市名掛丁33番地(現仙台市青葉区中央一丁目3番の1)に(株)サトー商会を設立(資本金30万円)
1952年4月	福島県福島市に福島営業所を設置
1954年5月	福島営業所を分離し、(有)サトー商会（後に(株)郡山サトー商会）を設立
1956年3月	集団給食調理技術を開発し販売を開始
1961年1月	宮城県仙台市末無掃部丁(現仙台市青葉区花京院一丁目1番9号)に本社を移転
1962年4月	外食産業の冷凍食品の研究対応を目的として三栄会（現日本外食流通サービス協会）を組織
1967年2月	宮城県仙台市原町苦竹に本社を移転
1970年2月	(株)サトーサービスを設立
1975年8月	(株)サトー食肉サービスを設立
1976年10月	岩手県紫波郡都南村(現岩手県盛岡市)に盛岡営業所を設置
1978年4月	福島営業所を(有)サトー商会より移管
1980年4月	秋田県秋田市に(株)アキタサトー商会を設立
1980年10月	宮城県仙台市扇町（現宮城県仙台市宮城野区）に本社を移転
1986年9月	山形県山形市に山形営業所を設置
1991年4月	日本外食流通サービス協会の事業部門を移管し、(株)ジェフサを設立
1992年6月	本社倉庫隣接地に物流センター及び営業部事務所棟を新設(建物総面積12,682㎡)
1994年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年4月	(株)ジェフサ東北物流を設立
1997年8月	(株)エフ・ピー・エスを設立
2001年6月	(株)エステー文下屋を吸収合併し鶴岡営業所として開設
2002年6月	栃木県下都賀郡国分寺町(現栃木県下野市)に惣菜部北関東営業課を開設
2002年10月	(株)郡山サトー商会を吸収合併し、郡山営業所、会津営業所として開設
2003年12月	秋田市新屋島木町に事務所倉庫を新築、(株)アキタサトー商会が移転
2004年11月	仙台市青葉区に賃貸マンションを設置
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年3月	東日本大震災により本社物流倉庫及び事務棟に甚大な被害を受ける
2012年11月	北関東営業所を閉鎖し、栃木県下都賀郡壬生町に宇都宮営業所を設置
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年7月	創業者 佐藤正治 逝去
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、子会社4社及び関連会社1社により構成されており、事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の卸売業部門・小売業部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔卸売業部門〕－会社数2社

当社及び㈱アキタサトー商会の2社が調理冷食を中心に各種業務用食品の販売を行っております。

〔小売業部門〕－会社数1社

当社の業務用食品直売センター19店舗が、宮城県、岩手県、山形県、福島県及び秋田県の各地域で調理冷食を中心に、各種業務用食品の販売を行っております。

〔その他〕－会社数4社

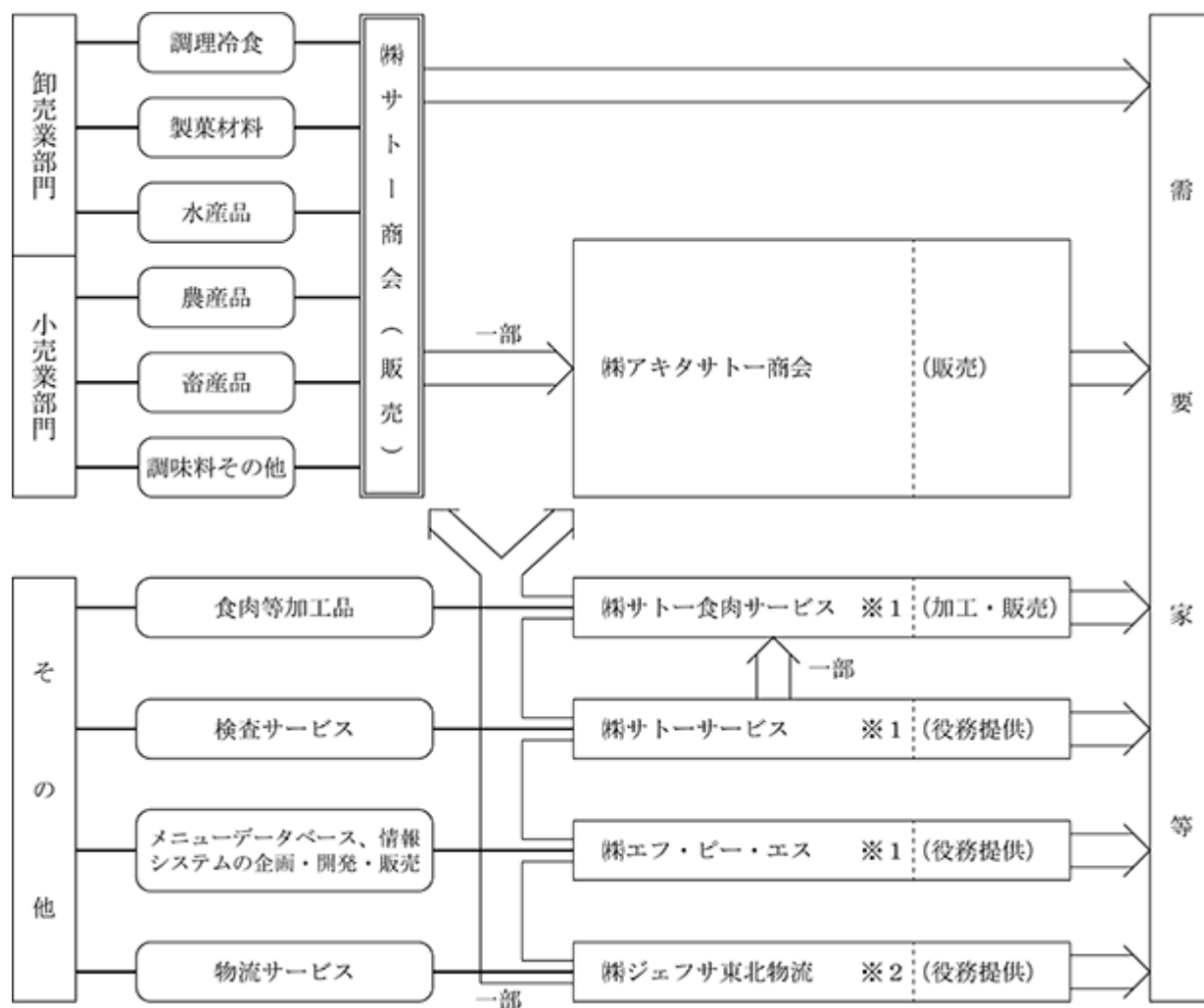
㈱サトー食肉サービスが食肉等の加工・販売を行っております。

㈱サトーサービスが食品・水質等の検査を行っております。

㈱エフ・ピー・エスがメニューデータベース、情報システムの企画・開発・販売を行っております。

㈱ジェフサ東北物流が業務用食品の物流受託サービスを行っております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法適用会社

※2 関連会社で持分法適用会社

なお、その他の関係会社には当社取締役会長である佐藤正之が代表取締役を務める資産管理会社として㈱サトー興産がありますが、重要な取引は存在していないため当社グループには位置付けされていません。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(株)アキタサトー商会	秋田県秋田市	20,000	卸売業部門	100.0	3	2	資金集中管理	主に商品の販売	社屋の賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記連結子会社は特定子会社には該当していません。
3. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(株)ジェフサ東北物流	仙台市宮城野区	30,000	その他	30.0 [3.3]	1	1	なし	主に保管料の支払	社屋の賃貸

- (注) 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

(3) その他の関係会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(株)サトー興産	仙台市宮城野区	47,000	その他	(23.9)	3	—	なし	なし	なし

- (注) 議決権の所有割合の()内は、被所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売業部門	564 (191)
小売業部門	81 (63)
報告セグメント計	645 (254)
全社(共通)	45 (5)
合計	690 (259)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より従業員数の集計方法を変更し記載しております。従来の集計方法に比べ、従業員数は118名減少し、臨時従業員数は114名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
607 (245)	41.6	15.4	4,617,964

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売業部門	481 (177)
小売業部門	81 (63)
報告セグメント計	562 (240)
全社(共通)	45 (5)
合計	607 (245)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当事業年度より従業員数の集計方法を変更し記載しております。従来の集計方法に比べ、従業員数は106名減少し、臨時従業員数は102名増加しております。

(3) 労働組合の状況

- A. 名称 ゼンセン同盟サトー商会労働組合
- B. 結成年月日 1991年5月20日
- C. 組合員数 679名(2022年3月31日現在)
- D. 所属上部団体名 ゼンセン同盟
- E. 労使関係 健全な労使関係を保っており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「会社の堅実な運営発展」と「社員の豊かな生活増進」を会社経営の二つの柱としております。「企業の社会的使命を自覚し社会の人々の幸福と利益のために働かなければならない」を「正直」に「誠実」に考え、お客様の商売と向き合い、業務用食品業界の発展に貢献することを経営理念としております。

また、長期目標「豊かな食づくりを通して世界に貢献する」とした思い（目標）は私たちが最も大切にしているものであり、事業の目的と位置づけております。食シーンの魅力や、食に携わる人を豊かにしたい、地域密着の企業として、この地域の産業の活性化に貢献してまいりたいと思っております。

「豊かな食」とは、より便利で、安全で、安く、美味しく、美しくそれが常に変化成長を続けている状態です。一番難しいのは、おいしさを変化・成長させることです。そのために専門分野ごとにチームをつくり、豊かな食づくりをやり続けることを私たちの使命といたします。

(2) 経営戦略等

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当社を取り巻く経営環境（事業を行う市場セグメントの状況、顧客基盤の優位性、競合他社との競争優位性など）は大きく変わりました。この危機の出口を抜けたときに生き残り、商機を勝ち取るために今までできなかったことができるチャンスであると捉えております。

具体的には、以下の5点を重点項目として掲げております。

① 新型コロナウイルス感染症対策の強化

当社グループは統一した感染防止策を定め、

ア、新型コロナウイルス感染症予防策を全従業員、並びに、同居する家族を含め遵守する。

イ、従業員の健康を守ること、事業を継続すること、この二つを基本方針とする。

ウ、在宅勤務の推進やWEB会議の活用、業務プロセスのデジタル化を推進する。

を実行ポイントとし、「食」のライフラインを担う企業として社会的責任を果たしてまいります。

② 競合他社との優位性

新型コロナウイルスの影響により、外出自粛や外出機会の減少、新生活様式の浸透等により、特に外食業種は厳しい状況がしばらく続くと思われれます。当社グループにおきましては、製菓業種、給食業種、惣菜業種、C&C（小売り）など業種・業態バランスのよい事業構成となっていることから競合他社に比べて市場セグメントの優位性を有しております。人口減少に伴う少子高齢化、それに伴うマーケットの減少など、顕在的な課題も含め、「選択と集中」にて、伸びしろ分野へのリソースの投入・顧客ロイヤリティの向上に努めてまいります。

③ 営業力の強化

当社事業は業務用食材の提供だけに留まらず「食のプロ」として、仕入・販売それぞれのお客様と連携して商品の開発、メニュー作り、店作りなど総合的に取り組む「ソリューション型の営業スタイル」を強化、拡大し競合他社との差別化を図ってまいります。合わせて、得意先様との深耕を図るとともに新規得意先への販路開拓などについても積極的に取り組むとともに新型コロナウイルス感染症によって顧客とのリアル接点の減少を補完するデジタルコンテンツの研究と充実を図ってまいります。

④ 商品開発の推進

当社のプライベートブランドである「J F S A」の高付加価値商品の開発を進めると同時に販売構成率を向上させ、市場占有率と競争力の相乗効果を図ってまいります。また、高齢化や生産年齢人口の減少による人手不足など社会環境の変化やお客様ニーズに沿った新商品の開発や地元生産者・加工業者と顧客を繋ぐ商品開発を推進してまいります。

⑤ 人材育成

長期的に戦える組織体制を整えるため、多様性のある人財の採用と配置を政策的に推進してまいります。人材育成プログラムのブラッシュアップと実践を行い、同時に会社の更なるレベルアップ、個人のキャリアアップにつながる人材育成を推進してまいります。

(3) 経営環境

国内経済におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種環境が整備されましたが、新たな変異種による感染再拡大の可能性もあり、事態の収束とその後の経済活動の回復には相応の期間を要するものと思われます。また、世界情勢の不安もあり、原油価格の高騰、光熱費や物流費の上昇に伴う商品調達コストの上昇などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループのお客様であります、外食業種、製菓業種、弁当業種及び小売業部門においても消費減退が継続し、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

直近における2022年度の業績については、新型コロナウイルス感染症の収束を予測することは困難な状況ではありますが、2022年度も現在の状況が継続するものと仮定し、2023年3月期の連結の業績見通しにつきましては、売上高390～414億円(2022年3月期388億51百万円)、営業利益9億60百万円(2022年3月期8億56百万円)、経常利益10億20百万円(2022年3月期10億4百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益6億90百万円(2022年3月期6億28百万円)を見込んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内経済におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種環境が整備されましたが、新たな変異種による感染再拡大の可能性もあり、事態の収束とその後の経済活動の回復には相応の期間を要するものと思われます。また、世界情勢の不安もあり、原油価格の高騰、光熱費や物流費の上昇に伴う商品調達コストの上昇などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループのお客様であります、外食業種、製菓業種、弁当業種及び小売業部門においても消費減退が継続し、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて原点に立ち返り、顧客訪問と現場フォローの率先垂範を実行するとともに、業種別のサービス力と商品力の強化を行い、営業体制の強化を最優先に市場占有率を高めてまいります。また、引き続き、お客様と一緒に考えて考え創り出す喜びと、感動をお届けするため、お客様は勿論、仕入先（地域の生産者含む）、物流関連事業者などを始めとするステークホルダーと共に環境変化に向き合い、業種・職種の枠を超えた総合力でお客様の期待に応えてまいります。

このような経営環境を踏まえて、当社グループは以下の点に取り組んでまいります。

- ① 市場環境への対応につきましては、お客様と同じ目線で共に考え、商品開発や新たな調達先の開拓に努めてまいります。特に、これまでも一定の成果をあげてきた商品開発におきましてはお客様の現場の課題解決につながる「J F S A」ブランドを中心とする高付加価値のオリジナル商品に更なる磨きをかけてまいります。また、昨今、地域ならではの食材やメニューを打ち出したオリジナリティの需要が高まっていることに適応するため、これまで以上に東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発を進めてまいります。他にも、環境変化や多様化するニーズに対応していくため、高齢者向け配食サービス及び完全調理品の開発・販売拡大や、メニュー開発、売場づくりのご提案、調理技術の支援など、お客様と一緒に市場環境への対応に取り組んでまいります。
- ② 食の安全・安心への対応につきましては、従来の衛生管理に加えてH A C C P に沿った衛生管理も取り入れ、お客様の信頼を得るに足る管理体制を日々追求してまいります。
- ③ 小売業部門につきましては、顧客のニーズにフィットした定番商品の改良や核となる商品づくりによる品ぞろえの充実化を行ってまいります。また、ローコストオペレーションの仕組みを再構築し、営業販促活動の強化などによる集客数増加に向けた取り組みを進め、食の専門化による店舗の魅力最大化を目指します。
- ④ 商品調達につきましては、食材の一定量を海外の商社やメーカー経由にて調達しており、昨今の世界情勢を勘案し、為替の変動による調達価格の上昇、天候など農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動や輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じる場合には、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国の複数化による持続可能な調達に努めております。また、販売実績及び将来の販売予想を慎重に分析し、十分なバッファを設けて商品の在庫を準備する等、継続的な供給を保証するための対策を講じてまいります。
- ⑤ 人財の育成及び確保の対応につきましては、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人財育成を最重要課題と捉え、人材育成プログラムのブラッシュアップと実践を行ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性・収益性については売上高、営業利益及び売上高経常利益率を、資本効率についてはROA（総資産経常利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を行うことを目標としております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリスク

新型コロナウイルスのワクチン接種効果により、経済の改善が期待されてはおりますが、感染症を十分にコントロールできる状態には至っておらず依然として先行き不透明な状態が続いており、回復には相応の時間がかかるものと想定しております。

このような状況のもと、当社グループは「市場の深耕拡大」を2022年度の経営方針に掲げウィズコロナ・アフターコロナにおける新たな需要の創出や、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら顧客と新たな可能性に挑戦して挽回に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応としては、社長を本部長とする「感染症対策本部」を立ち上げており、感染による事業活動の大幅な制限や物流機能の低下を防止するために、マスクの着用、定期的な検温や消毒、換気、デジタルツールの活用で密を避ける業務執行や在宅勤務の推奨を行い、従業員の健康への配慮、事業停止のリスク防止に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害等のリスク

2021年2月及び2022年3月に発生した最大震度6強の福島県沖地震を始め、震度5クラスの地震が断続的に発生しております。また、気象変動による水害もあり、長期に及ぶライフラインの停滞、物流網の寸断など、予想を上回る事態が発生する可能性があります。

当社グループでは、その他の不測の事態に備えるため、自家発電装置に加え燃料給油設備を設置し、備蓄を行っております。また、非常事態において各拠点間との相互の連携が十分取り合うことができる体制を構築しておりますが、自然災害等の影響が長期間に亘る場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替の変動及び商品市況について

当社グループは、食材の一定量を海外の商社やメーカー経由にて調達しております。為替の変動により調達価格が変動することから、海外通貨に対し円安方向に進行した場合、調達価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替だけでなく、天候など農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動した場合や、輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じた場合には、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国の複数化による持続可能な調達に努めております。また、販売実績及び将来の販売予想を慎重に分析し、十分なバッファを設けて商品の在庫を準備する等、継続的な供給を保証するための対策を講じております。

④ 減損会計

当社グループは、本社事務所に加え19店舗、9営業所の事務所設備、土地を保有しております。新規出店した店舗が当初の計画通り収益を計上できない場合や新型コロナウイルス感染拡大などによる業績の悪化や損失が発生した際に、経営努力による売上拡大や販管費の削減に努めても回復が図れない場合など、将来の事業計画などを考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行う可能性があります。

当社では、日々予実報告がなされており、毎月の定例会議においても部門別の予実差異分析を行うとともに、適宜見直しを行っておりますが、有形固定資産の減損損失や、事業撤退損を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、有価証券を余剰資金の有効活用するため保有すると同時に投資有価証券として債券、株式を保有しており、市場環境や投資先の経営・財務状況が悪化することにより有価証券の減損処理を行う可能性があります。

当社では、定期的に取り締役会にて時価の推移、格付け状況のモニタリングを実施しております。しかしながら、それらに関する格付けなどの変化による当該債券の評価損の計上、並びに上場株式の株価下落などによる当該株式の評価損を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 繰延税金資産のリスク

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り判断しており、この会計上の見積りは、主として、翌期の課税所得見込み（業績予想等）に基づいて行っております。

今後の市場環境の変化や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業績の急激な悪化などが予想され、想定していた課税所得に大きな差異が生じた場合、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断され、繰延税金資産の減額が必要となります。

当社グループでは、繰延税金資産の計算において定期的にグループ全体の予実差異の分析を行い業績の推移を確認しつつ、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいて算出しておりますが、新型コロナウイルス感染症が当社及び連結子会社の将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難であることから、業績の回復が上記の想定以上に長期間を要した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 信用リスク

当社グループの取引先は多岐にわたっており、新型コロナウイルス感染拡大による取引先の倒産や大口取引先の急激な財務内容の悪化があった場合、それら取引先に対する信用リスクが発生します。

当社グループでは、売掛債権について取引先の経営状況に応じて債権保証サービスを導入するなどの管理をしており、不良債権の防止に努めております。また、売掛債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、債権保証の強化や貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ コンプライアンス

企業におけるコンプライアンス違反事例が発覚した場合、長年培ってきた顧客との信頼は一気に冷え込み、規範抵触による雇用問題やハラスメントおよび人権侵害が発生する可能性があります。

当社グループではコンプライアンスの実践を行動規範の一つとし、体制の整備や維持に努めております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、毎月1回、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、当社の事業活動において法令、定款および社内規定に反していないか、社会一般の規範に抵触していないかなど、多岐に亘り議論いたしております。同時に、通報者保護の観点から「内部通報者保護規程」を定め、情報の収集に努めておりますが、諸問題が発生した場合は当社グループの企業イメージは大きく低下し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 食品の安全性

当社グループは、食に携わる事業を行っておりますので、豚コレラや食品アレルギー問題、また異物混入のような食品の安全などでトラブルが発生しその対応に不備がある場合や、食品の安全性において予期せぬ事態が発生する可能性があります。

当社グループでは、食品の衛生管理を徹底し、商品の安全対策を強化するために品質管理室を設置して、原料規格書の整備・基準マニュアルの作成及び現場指導によるチェック機能の改善に努めております。また、多温度管理など、安心・安全・健康を意識した商品管理に努め、万全の注意を払っておりますが、諸問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすだけでなく、商品の調達面や信頼性にも影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 重大な事故の発生リスク

当社グループの事業は、トラック、フォークリフトの操作をはじめとして、危険を伴う作業が含まれております。当社グループでは、当該状況を踏まえて安全衛生管理を重要課題として捉え、労務管理及び安全管理の徹底を図り、事故を未然に防ぐため業務遂行に際して細心の注意を払う様に努めております。しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や事故等が発生する可能性があります。

これらの事故等について、起訴問題や重大事故等に起因した行政処分に発展した場合には、損害賠償請求が生じる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用及び顧客の信頼を失うことにも繋がり、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 物流コスト

当社グループの主要な業務である卸売業部門では、お客様への配送業務が日々伴うため、配送委託会社への重要性が増してきており、人件費・燃料費等の物流コスト上昇により委託契約の見直しを受けた場合や自社配送においても人手不足などにより人員確保ができない場合があります。

当社グループでは、自社車両の配車システム導入により無駄のない物流網の構築を可能とし効率化を図りコスト負担の抑制、並びにドライブレコーダーを全車両に装備し法定速度の遵守や「急」が付く運転行為など、運転マナーの向上にも合わせて努めておりますが、想定以上にコストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 法的規制

当社グループの行っている事業は、我が国の食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（J A S 法）、容器包装リサイクル法、関税法、製造物責任法（P L 法）、食品営業許可、酒税法といった法的規制の適用を受けており、特に食品衛生法の食品規格基準における不適合商品の取り扱いにより、営業停止などの処分を受けることがあります。

当社グループでは、これらの法令等を遵守し業務を行うための業務マニュアルを作成し社員教育を行い法的手続きによる権利の保全にも万全を期しており、法的な制度変更が発生した場合には、速やかに法的手続きなどに対応しておりますが、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 情報セキュリティ

当社グループでは多くの取引先と消費者であるお客様を保有しており、事業を通じて取得した顧客情報及びお客様の個人情報について万一当社の人的オペレーションのミス、その他不測の事態等により情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任等を負う可能性や顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化する可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護法の趣旨に沿った社内規定やシステム関連の情報の取り扱いについては、システム管理規程を整備し適切な運用に努めております。情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し社内規定に基づき管理・運用しておりますが、情報漏洩やサイバー攻撃によるシステム障害等の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に影響を与え、また、社会的信用の低下を招く可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、度重なる緊急事態宣言等が再発出され不要不急の外出自粛や時間短縮など経済活動の抑制が続きました。2021年10月より自粛要請が徐々に緩和され、またワクチン接種率の増加に伴い新型コロナウイルス感染者数の減少傾向にあったことから回復の兆しがみられたものの、2022年1月以降の変異種のオミクロン株による感染の再拡大や、世界的な原油価格の高騰と円安による物価上昇や海外からの輸送問題に伴う商品確保のリスクなど依然として先行きの見通しが不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、「会社の堅実な運営発展」と「社員の豊かな生活増進」を経営理念とし、お客様と従業員の安心を最優先に考え、2021年度経営方針「顧客とともに食の新たな可能性に挑戦する」をスローガンとし、Withコロナにおける顧客対応と将来の成長への準備年度と位置づけ、引き続き当社の強みを活かし理想のサービス提供が出来るよう取り組んでまいりました。さらに、全社一丸となり、お客様、従業員の安全・安心を確保すべく新型コロナウイルスの感染予防策を実施するとともに、お客様の課題解決の新サービス提供や付加価値型の商品開発を行い市場深耕と新規開拓に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、卸売業部門は増加したものの小売業部門は減少しました。その結果、388億51百万円(前期比1.1%増)となりました。

営業利益については、売上総利益は売上高増加に伴い増加し、一方販売費及び一般管理費は人件費などの増加もありましたが、8億56百万円(同1.5%増)、12百万円の増加となりました。

経常利益については、昨年あった雇用調整助成金の収入等がなくなったこともあり、10億4百万円(同7.2%減)で、77百万円の減少となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上高経常利益率は2.6%と前年同期よりも0.2%減少しました。また、総資産経常利益率（ROA）についても3.2%と前年同期と比べ0.2%減少しました。

なお、株主の皆様への継続的に安定した利益還元を重視する当社は、売上高経常利益率の安定向上を追求し、4%以上を目標として取り組んでおります。その目標達成のためにもお客様の商売や商品などの基礎となる知識を学び、他社が真似できないくらいお客様のご商売をお客様と一緒に考えて考え、悩み、創り出し、当社をご支持いただくお客様に最も頼りにされる企業にすることが重要だと考えております。

特別利益として、債券・株式の売却により投資有価証券売却益19百万円を計上した一方で、特別損失として、2022年3月に発生した福島県沖地震の災害損失費用83百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益6億28百万円(同9.1%増)となり、52百万円の増加となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ3億68百万円減少し、113億80百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は8億9百万円（前年同期 10億64百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は99百万円（前年同期 12億85百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は10億79百万円（前年同期 2億69百万円の使用）となりました。これは主に、自己株式の公開買付けによる取得であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

ア. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	8,690,346	104.3
製菓材料 (千円)	4,753,033	112.0
水産品 (千円)	2,601,772	98.4
農産品 (千円)	3,404,163	99.9
畜産品 (千円)	1,546,135	106.7
調味料その他 (千円)	5,662,054	104.3
計 (千円)	26,657,504	104.5
小売業部門 (千円)	3,618,946	91.4
合計 (千円)	30,276,451	102.7

イ. 受注実績

該当事項はありません。

ウ. 販売実績

α. 当連結会計年度の販売実績を商品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	11,183,311	101.5
製菓材料 (千円)	5,774,960	110.3
水産品 (千円)	3,400,399	99.7
農産品 (千円)	4,513,685	97.4
畜産品 (千円)	1,920,502	105.9
調味料その他 (千円)	6,841,159	104.1
計 (千円)	33,634,018	102.9
小売業部門 (千円)	5,217,582	91.0
合計 (千円)	38,851,600	101.1

h. 当連結会計年度の販売実績を業種別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
卸売業部門		
製菓業種 (千円)	6,688,253	105.2
弁当給食業種 (千円)	3,534,283	104.1
事業所給食業種 (千円)	3,148,911	97.2
メディカル給食業種 (千円)	4,676,484	103.3
学校給食業種 (千円)	3,633,115	96.6
外食業種 (千円)	4,680,238	109.0
惣菜業種 (千円)	6,258,393	102.8
その他 (千円)	1,014,337	99.3
計 (千円)	33,634,018	102.9
小売業部門 (千円)	5,217,582	91.0
合計 (千円)	38,851,600	101.1

(注) 小売業部門の業種別は該当ありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

売上高は、卸売業部門は増加し、小売業部門は減少した結果、388億51百万円(前期比1.1%増)となりました。

営業利益は、売上総利益が売上高の増加に伴い増加した一方で販売費及び一般管理費は人件費等の増加もあり、8億56百万円(同1.5%増)、12百万円の増加となりました。

経常利益については、昨年あった雇用調整助成金の収入等がなくなり10億4百万円(同7.2%減)で、77百万円の減少となりました。

特別利益として、債券・株式の売却により投資有価証券売却益19百万円を計上した一方で、特別損失として、2022年3月に発生した福島県沖地震の災害損失費用83百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、6億28百万円(同9.1%増)で、52百万円の増加となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

卸売業部門におきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大による各地域への緊急事態宣言等により行動自粛に伴う観光客の減少、休業や時短要請が長期化しております。当年度は、ワクチン接種が進み、外食業種や製菓業種など人流が戻ったこともあり、緩やかではありますが確実に回復しております。しかしながら、コロナ禍以前のレベルまでの回復には至っておらず、観光客の減少や客数の減少などで影響が出る外食業種、製菓業種、弁当業種を中心に当面の間は厳しい状況が続いております。

この結果、売上高336億34百万円(前年同期比2.9%増)、セグメント利益(営業利益)は13億12百万円(同25.6%増)となりました。

小売業部門におきましては、前年度は初めての緊急事態宣言下であり巣籠もり需要がありましたが、当年度につきましては、再び緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用により、主要顧客である中小飲食店への営業時間短縮や休業が要請されるなど厳しい状況が続いております。このような中、当社では、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、引き続き新たな会員プログラムである「LINE」を活用したデジタル販促を推進し、地場の生産者や加工業者を盛り上げる「うまいもの東北!」などの施策を配信し、多様な顧客ニーズへの対応と積極的な集客力向上に努めました。また、新たな販路開拓による新規顧客を獲得するために、ツルハドラッグ店舗内店舗として宮城県内に2021年12月に松島店、2022年3月に新田東店にて冷凍食品の販売を開始いたしました。

この結果、売上高52億17百万円(前年同期比9.0%減)、セグメント利益(営業利益)は2億11百万円(同46.4%減)となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ3億30百万円減少し、313億13百万円となりました。これは主に、有価証券の増加及び投資有価証券の減少によるものであります。

当社グループの当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、6億10百万円であります。

その主なものは、マンション建設工事の着手金(2億円)、本社消防用設備の改修(35百万円)、本社プロセセンター移設改修工事(33百万円)であります。

今後も企業体質強化のためにも生産性・効率性向上のための設備投資を行っていく考えであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

卸売業部門の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、97億10百万円(前期比0.9%増)となり、89百万円増加いたしました。これは主に、商品の増加によるものであります。

小売業部門の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、18億10百万円(前期比21.2%減)となり、4億87百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ1億23百万円増加し、76億85百万円となりました。これは主に、2022年3月16日に発生した地震による災害損失引当金を計上したことによるものであります。

また、流動比率は260.1%(前連結会計年度末は252.2%)となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ4億53百万円減少し、236億27百万円となりました。これは主に、自己株式の公開買付けによる取得及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

この結果、自己資本利益率は2.6%(前連結会計年度末は2.4%)、自己資本比率は75.5%(前連結会計年度末は76.1%)となり、健全な財政状態であると認識しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ3億68百万円減少し、113億80百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は8億9百万円(前年同期 10億64百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は99百万円(前年同期 12億85百万円の獲得)となりました。これは主に、固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は10億79百万円(前年同期 2億69百万円の使用)となりました。これは主に、自己株式の公開買付けによる取得であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入代金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。この連結財務諸表の作成に当たっては、期末日の資産・負債の計上および会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合、追加の引当金を計上する可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

c. 有価証券及び投資有価証券

当社グループは、満期保有目的の債券とその他の有価証券を所有しております。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは、決算日の市場価格等に基づき時価評価を行い、税効果調整後の評価差額を純資産の部のその他有価証券評価差額金に計上しております。

また、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。一方、市場価格のない株式等は、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行うこととしております。

なお、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、減損処理を行う可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産または負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り判断しており、その前提となる条件に変更が生じた場合には、繰延税金資産の取崩が発生し、税金費用が計上される可能性があります。

e. 退職給付に係る資産及び負債

当社グループは、年金数理計算に基づいて退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用を計上しております。年金数理計算は割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率等の前提条件に基づいて行われており、これらの前提条件の変更は連結財務諸表に影響を与えます。割引率の低下や年金資産運用における期待運用収益と実際運用収益の差異は、翌期以降の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、610百万円であります。その主なものは、賃貸マンション建設工事の着手金（200百万円）、卸売業部門では本社消防用設備の改修（35百万円）、本社プロセスセンター移設改修工事（33百万円）であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (仙台市宮城野区)	卸売業部門	販売設備	419,234	61,615	1,113,128 (23,196.27)	21,617	1,615,596	315 (121)
盛岡営業所 (岩手県盛岡市)	卸売業部門	販売設備	26,203	49,603	152,112 (7,139.38)	3,624	231,544	55 (8)
福島営業所 (福島県福島市)	卸売業部門	販売設備	7,624	36,561	47,081 (1,267.96)	2,236	93,503	36 (7)
山形営業所 (山形県山形市)	卸売業部門	販売設備	21,211	1,961	136,300 (2,600.00)	2,699	162,173	42 (7)
鶴岡営業所 (山形県鶴岡市)	卸売業部門	販売設備	54,216	31,788	27,405 (2,666.00)	1,580	114,990	17 (4)
郡山営業所 (福島県郡山市)	卸売業部門	販売設備	122,781	26,390	244,911 (6,759.00)	3,824	397,908	44 (19)
会津営業所 (福島県会津若松市)	卸売業部門	販売設備	22,011	18,260	64,563 (1,983.27)	1,479	106,314	12 (11)
宇都宮営業所 (栃木県下都賀郡)	卸売業部門	販売設備	141,403	4,108	92,928 (5,106.27)	1,601	240,041	24 (7)
業務用食品直売センター 19店	小売業部門	販売設備	287,896	29,866	475,157 (2,416.62)	93,668	886,589	62 (61)
本社 (仙台市宮城野区) (注) 1.	卸売業部門	販売設備	102,139	38,776	190,380 (6,687.73)	382	331,678	— (—)
本社 (仙台市宮城野区) (注) 2.	卸売業部門	販売設備	61,702	35,870	55,481 (2,344.72)	41	153,096	— (—)

(注) 1. (株)アキタサトー商会本社への賃貸事務所・倉庫(秋田県秋田市)

2. (株)アキタサトー商会大館営業所への賃貸事務所・倉庫(秋田県大館市)

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
(株)アキタサトー 商会	本社 (秋田県 秋田 市)	卸売業部門	販売設備	213	430	7,601	2,685	10,931	83 (14)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社を中心にグループ全体の調整を図っております。

① 提出会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)サトー商会	仙台市 宮城野区	全社 (共通)	賃貸 マンション	607 (注) 2	200	自己資金	2022年1月	2023年3月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

2. 計画の見直しにより、投資予定金額が変更になっております。

② 国内子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却の計画は計画しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,024,000
計	23,024,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,152,640	9,152,640	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	9,152,640	9,152,640	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株) (注)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1996年5月20日	1,525,440	9,152,640	—	1,405,800	—	1,441,680

(注) 株式分割 1 : 1.2

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	11	80	14	2	2,370	2,483	—
所有株式数 (単元)	—	6,689	238	35,224	2,436	2	46,883	91,472	5,440
所有株式数 の割合(%)	—	7.3	0.3	38.5	2.7	0.0	51.2	100	—

(注) 自己株式812,149株は「個人その他」に8,121単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サトー興産	仙台市宮城野区扇町5-6-22	1,996	23.9
サトー商会取引先持株会	仙台市宮城野区扇町5-6-22	964	11.6
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	294	3.5
(株)サトー商会社員持株会	仙台市宮城野区扇町5-6-22	269	3.2
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	218	2.6
(株)七十七銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	仙台市青葉区中央3-3-20 (東京都中央区晴海1-8-12)	216	2.6
高橋恵美子	仙台市泉区	210	2.5
佐藤正之	仙台市太白区	205	2.5
上岡康子	仙台市泉区	196	2.4
日東ベスト(株)	山形県寒河江市幸町4-27	178	2.1
計	—	4,750	57.0

(注) 上記のほか、自己株式が812千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 812,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,335,100	83,351	—
単元未満株式	普通株式 5,440	—	—
発行済株式総数	9,152,640	—	—
総株主の議決権	—	83,351	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サトー商会	仙台市宮城野区扇町5-6-22	812,100	—	812,100	8.9
計	—	812,100	—	812,100	8.9

(注) 上記のほか、単元未満株式49株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月11日)での決議状況 (取得期間2021年11月12日～2022年1月31日)	600,100	810,135,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	600,000	810,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100	135,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注) 2021年11月11日開催の取締役会において、自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。当該決議の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 600,100株(上限)
- (3) 取得価額の総額 810,135千円(上限)
- (4) 取得する期間 2021年11月12日から2022年1月31日まで

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	61,280
当期間における取得自己株式	92	121,808

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	812,149	—	812,241	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けております。そのため、長期的な視点に立って事業の拡大、収益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。利益の配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、長期的に安定した配当政策を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記の基本方針に基づき1株当たり30円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は、47.2%となりました。

内部留保資金は、今後の企業体質強化のため、既存事業拡大のための設備投資、新たな事業発展のための新規事業の開発、経営効率化のためのシステム開発資金に充てていく所存であります。これは将来の利益に貢献し、かつ株主の皆様に対する安定的、漸増的な配当に寄与するものと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月11日 取締役会決議	134,107	15
2022年6月28日 定時株主総会決議	125,107	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

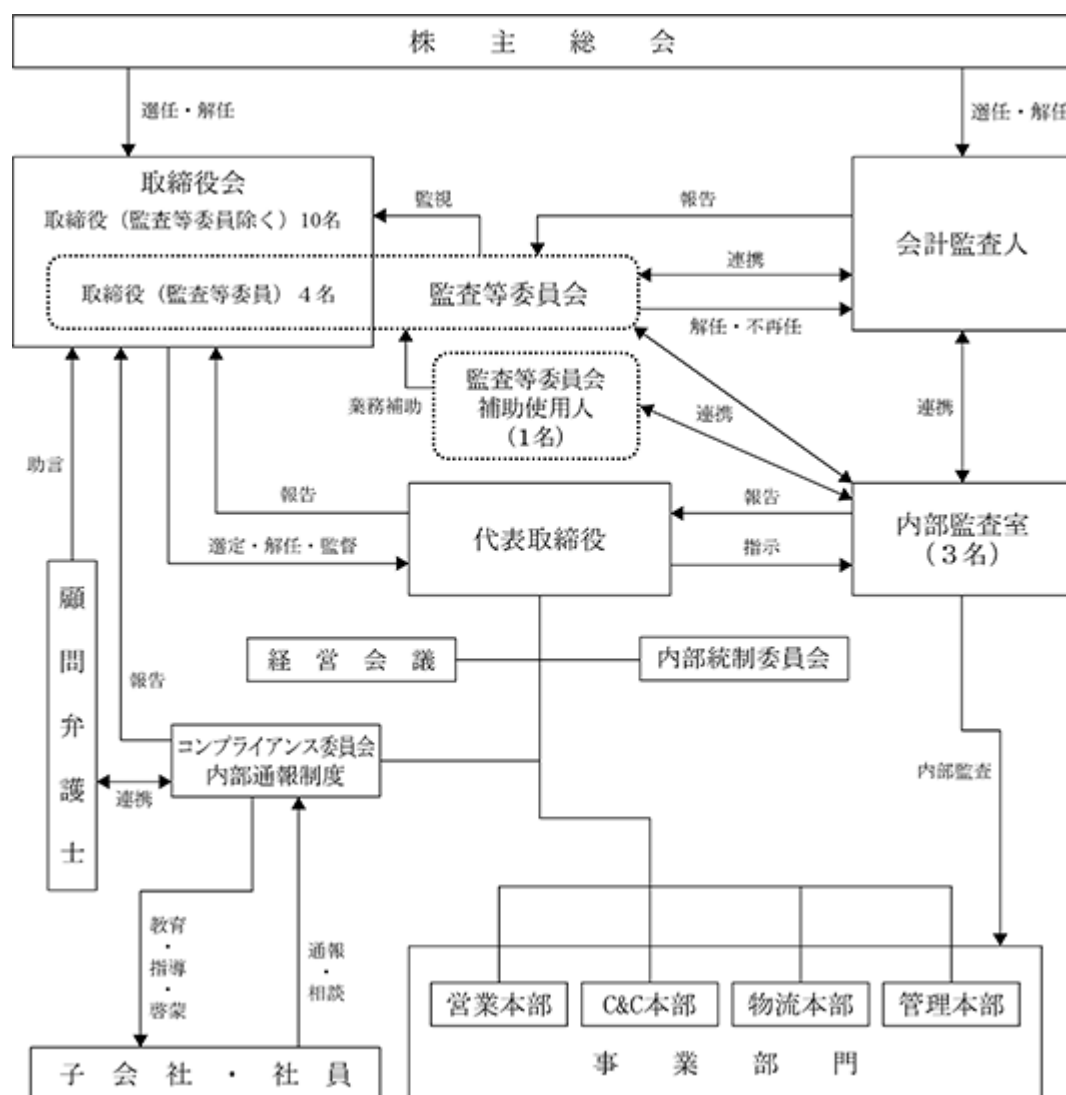
当社グループは、コーポレート・ガバナンスを「企業の継続的な成長・発展を目指して、より健全かつ効率的な経営を可能にする仕組み作り」と捉えております。

株主、従業員、取引先そして地域社会をはじめとする様々なステークホルダーに対して、企業価値の最大化を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると認識しております。

取締役会の監督機能の強化と共に、経営の透明性、公正性及び迅速な意思決定を維持・向上させるべく諸施策に取り組み、より一層の充実を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制は以下のとおりであります。



イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会、及び会計監査人を設置しているほか、その補完機関として内部統制委員会、経営会議等を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名並びに監査等委員である取締役4名で構成され、代表取締役社長 古山眞佐夫が議長を務め、その他メンバーは取締役会長 佐藤正之、代表取締役副社長 佐藤典大、専務取締役 梶田雅仁、取締役6名（滝口良靖、木村喜昭、藤原督大、相原幸政、阿部徳章、下山田信一）、監査等委員である取締役 高貴一、監査等委員である社外取締役3名（阿部仁紀、岡田哲男、鈴木貴）であります。取締役会は毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な意思決定を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役 高貴一が委員長を務め、監査等委員である社外取締役3名（阿部仁紀、岡田哲男、鈴木貴）の4名で構成され、独立した視点から経営の監視を行っております。

当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、各四半期末及び期末の監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。

内部統制委員会は、当社グループにおいて金融商品取引法及び関連する各法令等に基づいた内部統制評価が適切に運用され、財務報告書の信頼性が確保されることを目的として設置した機関であり、代表取締役社長、取締役管理本部長、経理・IT部門の部長等で構成されております。代表取締役社長を委員長として、年度計画に基づき定期的に開催し、全社の内部統制及び全社のIT統制の評価を通して当社グループの内部統制評価体制を継続して維持するために機能しております。

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名、その他各部門の部長等が出席し、情報の共有化や活発な意見交換の場として毎月開催し、業務執行における成果と課題、事業戦略等について審議・報告を行い、年度計画の進捗状況及び各部門の業務運営が機能していることを確認しております。

ロ、当該体制を採用する理由

取締役会は単なる決議機能としてではなく、会社の業務執行に関する重要事項、全社の方向性や目標等の意思決定などの経営機能を有しており、それらの行動を監視チェックする観点から毎月1回定期的に開催され、活発な議論がなされております。あわせて各取締役による代表取締役の職務執行の監督を含む、相互牽制機能を有しております。

監査等委員は、取締役会に出席し議決権を行使することで、業務執行取締役の職務執行に対する監督を強化するとともに、適宜意見を述べ、客観的立場における監査のもとに開催されております。また、会社法及び金融商品取引法に定められた会計監査人及び監査等委員による会計監査に加え、監査等委員会が会計監査人と相互に情報交換を行い、監査計画に基づき会社の業務執行を監査するなど、取締役の職務の執行を十分に監視できる体制となっております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ、内部統制システムの整備の状況

当社は、「組織規程」「業務分掌規程」「稟議規程」を始めとした各種規程により、業務分掌、職位・職務権限、決裁事項・決裁者等、決裁権限と責任の範囲を明らかにするとともに、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図っております。業務遂行における規定等の遵守状況は、内部監査により確認されております。

ロ、リスク管理体制の整備の状況

管理本部長を総括責任者としたリスク管理体制を構築し、「個人情報・特定個人情報保護規程」「債権管理規程」「安全衛生管理規程」及び「危機管理マニュアル」等を確立しリスク管理体制を整備しております。有事のときは代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置し危機管理にあたります。

当社が定める危機管理マニュアルは、グループ会社にも適用されており、これに基づきグループ会社は、状況に合わせた危機管理マニュアルの詳細を整備しております。

ハ、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程を定め、グループ会社の株主総会及び取締役会等の記録、その他の重要な事項について当社へ報告される体制となっております。また、月1回開催されるグループ会社の経営会議へ出席して、経営内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行っております。

グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が適切になされる体制として、当社が定める行動規範、コンプライアンス規程、内部通報者保護規程、連絡窓口等はグループ会社に適用されております。

また、当社の内部監査の対象はグループ会社を含んでおり、グループ会社における職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認しております。

ニ、責任限定契約の内容

当社と監査等委員である取締役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ、取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ヘ、取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨を、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を、それぞれ定款に定めております。

ト、取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款にて定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的としております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	佐藤 正之	1948年11月17日生	1971年4月 フタバ食品(株)入社 1974年10月 当社入社 1978年5月 当社代表取締役副社長 1990年3月 当社代表取締役社長 1996年4月 (株)アキタサトー商会代表取締役社長 1999年7月 (株)エフ・ピー・エス代表取締役社長 2001年4月 (株)サトーサービス代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長 2017年4月 当社取締役会長(現任)	(注)3	205
代表取締役 社長	古山眞佐夫	1957年1月18日生	1980年3月 当社入社 1996年5月 (株)郡山サトー商会(現当社郡山営業所)取締役 2004年4月 当社盛岡営業所長 2008年4月 (株)アキタサトー商会代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	5
代表取締役 副社長	佐藤 典大	1981年7月24日生	2005年4月 キュービー(株)入社 2007年12月 当社入社 2013年6月 当社取締役社長室長 2014年7月 当社取締役給食部長 2017年1月 当社取締役給食部長・C&C部管掌 2017年4月 当社代表取締役副社長(現任) 2022年5月 (株)エフ・ピー・エス代表取締役社長(現任)	(注)3	118
専務取締役	梶田 雅仁	1967年3月15日生	1989年3月 当社入社 2004年9月 当社惣菜部長 2009年6月 当社取締役惣菜部長 2010年6月 当社取締役営業本部副部長兼惣菜部長 2013年1月 当社取締役営業本部副部長(C&C部、商品部、惣菜部統括) 2013年6月 当社専務取締役営業本部長 2022年4月 当社専務取締役(現任)	(注)3	1
取締役	滝口 良靖	1963年7月23日生	1986年3月 当社入社 2001年10月 当社システム部長 2009年6月 当社取締役業務本部長兼システム部長 2010年6月 当社常務取締役営業本部長兼システム部長 2011年4月 当社常務取締役営業本部長 2013年6月 当社代表取締役社長 2015年5月 (株)エフ・ピー・エス代表取締役社長 2017年5月 (株)サトーサービス代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役 社長室長	木村 喜昭	1957年1月20日生	1979年4月 (株)徳陽相互銀行(株)徳陽シティ銀行に商号変更) 入行 1998年10月 当社入社 2006年11月 当社給食部長 2010年6月 当社取締役営業本部副部長兼給食部長 2013年6月 当社常務取締役営業本部副部長兼給食部長 2014年7月 当社専務取締役経営戦略本部長 2018年4月 当社取締役企画室長 2020年9月 当社取締役社長室長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長 兼 人事部長	藤原 督大	1958年8月22日生	1982年4月 日本電気システム建設(株) (NEC ネッツエスアイ(株)に商号変更) 入社 2007年6月 (株)ソシエ・ワールド入社 2015年12月 (株)卑弥呼入社 2017年6月 当社入社人事総務部 課長待遇 2017年10月 当社人事部長 2019年6月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼 総務部長 2020年1月 当社取締役管理本部長兼人事部長 2020年2月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼 経理部長 2021年4月 当社取締役管理本部長兼人事部長 (現任)	(注) 3	—
取締役 営業本部長	相原 幸政	1972年2月3日生	1995年4月 当社入社 2013年1月 当社学校給食部長 2022年1月 当社営業本部副本部長兼学校給食部 長 2022年4月 当社営業本部長 2022年6月 当社取締役営業本部長(現任)	(注) 3	—
取締役 営業本部副本部長	阿部 徳章	1971年1月29日生	1993年4月 当社入社 2017年4月 当社給食部長 2022年4月 当社営業本部副本部長 2022年6月 当社取締役営業本部副本部長(現任)	(注) 3	—
取締役 管理本部副本部長 兼 総務部長	下山田信一	1963年7月8日生	1987年4月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 1988年12月 (株)トーキン入社 2019年4月 当社入社総務部総務課長 2020年1月 当社総務部長 2022年6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務 部長(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	高 貴一	1968年6月2日生	1992年4月 日本住宅パネル工業協同組合入社 2001年6月 NECインフロンティア東北(株) (現 NECプラットフォームズ(株)) 入社 2019年3月 EMデバイス(株) 入社 2020年4月 当社入社経理部経理課 課長待遇 2020年7月 当社経理部経理課長 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	阿部 仁紀	1982年3月19日生	2006年11月 税理士法人ブライスウォーターハウ スコーパース 入所 2008年12月 監査法人トーマツ 入所 2010年9月 税理士法人トーマツ 入所 2011年9月 公認会計士 登録 2011年10月 税理士 登録 阿部仁紀公認会計士・税理士事務所 開所 2013年8月 (有)阿部会計事務所 代表取締役社長 (現任) 2015年8月 (株)アスカ・マネジメント・サービ ス 代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 生活協同組合連合会 コープ東北サ ンネット事業連合 監事 (現任) 2020年11月 一般財団法人愛知控一福祉振興会 監事 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	岡田 哲男	1947年8月24日生	1970年4月 三井精機工業(株)入社 1973年4月 公認会計士・税理士 岡田光男事務所 入所 2002年7月 (株)コックス設立 代表取締役社長(現任) 2007年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 非常勤講師就任 2008年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	鈴木 貴	1985年7月10日生	2010年9月 司法試験合格 2012年1月 勅使河原協同法律事務所入所 弁護士(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計					332

(注) 1. 阿部仁紀、岡田哲男及び鈴木貴は、社外取締役であります。

2. 取締役副社長佐藤典大は、取締役会長佐藤正之の長男であります。

3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 高貴一 委員 阿部仁紀 委員 岡田哲男 委員 鈴木貴

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役阿部仁紀氏は、(有)阿部会計事務所及び(株)アスカ・マネジメント・サービスの代表取締役社長、生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合の監事並びに一般財団法人愛知揆一福祉振興会の監事を兼任しております。公認会計士・税理士として、財務・会計に関する専門的知見を有しており、職務で培われた豊富な経験と実績により、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し選任しております。なお、同氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係がなく、また、当社と(有)阿部会計事務所、(株)アスカ・マネジメント・サービス及び生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合並びに一般財団法人愛知揆一福祉振興会との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役岡田哲男氏は、(有)コックスの代表取締役社長を兼任しております。公認会計士・税理士事務所での長年の実務経験や経営に関しての専門的見地から、公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。なお、同氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係がなく、また、当社と(有)コックスとの間に特別の利害関係はありません。

社外取締役鈴木貴氏は、勅使河原協同法律事務所に所属しており、弁護士として専門的で高度な知識と豊富な経験により、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行に対する監督・監査に生かしていただけるものと判断し、選任しております。なお、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料等は年間10百万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。

当社は、3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選任しております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準、または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人とそれぞれ年度計画を交換しており、会計監査人の開催する監査報告会に出席するなど適時適切に情報収集を行い、意見交換を行うことにより会計情報を始めとする経営情報を共有し、連携を図っております。

また、内部監査室及び監査等委員会補助使用人等と意思疎通を図り、情報の収集により、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務執行について監査しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、会計監査人や内部監査室との間で密接な連携を保ち、指摘事項の確認と迅速に処理すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めております。

監査等委員である取締役高貴一氏は、長年にわたり経理業務に従事していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役阿部仁紀氏は、公認会計士・税理士として、財務・会計に関する専門的知見を有しております。監査等委員である社外取締役岡田哲男氏は、公認会計士・税理士事務所での長年の実務経験や代表取締役として経営に従事していることから、幅広い見識を有しております。監査等委員である社外取締役鈴木貴氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森田 武明	2回	2回
阿部 仁紀	12回	12回
岡田 哲男	12回	12回
服部 耕三	12回	11回

(注) 監査等委員である取締役の森田武明氏は、2021年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任いたしましたので、退任までの監査等委員会の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査等委員会の主な検討事項につきましては、常勤監査等委員の選定、監査方針及び実施計画の策定、監査等委員の選定、報酬額の同意、利益相反取引の承認、会計監査人の報酬に対する同意、監査等委員を除く取締役選任議案に対する意見陳述、会計監査人の選任解任議案の決定等であり、監査報告書の作成等の他、取締役会終了後に代表取締役等との意見交換を行っております。

常勤監査等委員につきましては、監査等委員会の定める監査の方針及び実施計画の職務分担に従い、取締役・内部統制システム監査・その他の使用人・会計監査人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めており、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、主要な営業所・店舗・子会社・関連会社等において業務及び財産の状況を調査しております。また、監査等委員長が取締役会その他の重要な会議に出席しております。内部統制システムにつきましては、取締役及び使用人から構築・運用状況について報告を受け、意見の

表明を行っております。会計監査人に対しては、必要に応じて意見及び報告を求め、独立性・監査の相当性を検証しております。

監査等委員である社外取締役の活動状況につきましては、取締役会及び監査等委員会に出席し、取締役会の監督及び重要決議事項に対する適切な発言と議決権の行使を行っております。監査等委員会補助使用人が収集した情報は監査等委員である社外取締役に適時に報告、共有され、監査等委員会の活性化に貢献しております。

② 内部監査の状況

内部監査は代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、3名で構成されております。年度監査計画を立案し代表取締役の承認を得て、子会社を含む各部門に対し監査を実施しております。監査結果は代表取締役へ報告するとともに監査内容を講評し、被監査部門に業務改善回答書を提出させてその改善状況を確認しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

27年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等13名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価につきましては、当社の事業内容や管理体制を勘案してリスクを適切に評価すること並びに効率的な監査業務を実施することができる監査体制を有しており、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用の妥当性、監査実績等を勘案して総合的に判断しております。

現会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当社のビジネスモデルや商習慣、経済動向などを基に、勘定科目や取引金額によるリスク、重要性を勘案し、詳細且つ効率的な会計監査を実施していただいていること、並びに意見表明のための十分な審査体制を構築していることから選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会社法第399条の二第3項第2号会計監査人の選解任等に関する議案の内容について検証、審議した結果、会計監査人を解任並びに不再任とすべき事由は認められず、会計監査人としての職務執行に問題はないと評価し、現会計監査人である有限責任監査法人トーマツの再任を決議しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	—	28,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	3,000	—	22,500
連結子会社	—	600	—	600
計	—	3,600	—	23,100

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務及びコンサルティング業務であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より提出された監査計画の妥当性と適切性の評価に加えて、監査の有効性、効率性が配慮されているかを検討した結果、会計監査人の報酬額が妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、職責を踏まえた適正な水準で決定することを基本方針としております。具体的には社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および変動報酬としての業績連動報酬等の2つで構成しております。監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同総会において年額25百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点における取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち、社外取締役0名）、監査等委員である取締役は4名（うち、社外取締役3名）であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じた職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、金銭報酬の額、業績連動報酬等、非金銭報酬等の額の個人別報酬額に対する割合は定めておりません。また、金銭による固定報酬を取締役の主たる報酬として捉え、業績連動報酬は補助的な位置づけとしております。個人別報酬については、取締役会議長たる代表取締役社長が、各取締役の職責をもとに個人別の基本報酬の具体額を取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長の提案について報酬の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を取締役会で行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績指標を反映した現金報酬とし、当該事業年度の利益目標（経常利益）を業績指標としており、毎年一定の時期に支給しております。当事業年度の業績連動報酬に係る業績指標の数値は、目標8億37百万円に対して、実績8億92百万円であります。当該指標を選択した理由は、業績連動報酬として支給する役員賞与は、株主の皆様への継続的に安定した利益還元を行う原資として経常利益の向上を重視すべきと考えているためであります。事業環境の大きな変化があった場合は、他の指標も勘案する場合があります。業績連動報酬としての賞与については、当該事業年度の利益目標を達成した場合基本報酬に一定の割合（原則として基本報酬の1ヶ月）を乗じた額を取締役会決議に基づき支給します。事業環境の大きな変化があった場合は、利益目標を達成しても減額または支給しない場合もあります。

なお、非金銭的報酬の支給はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	108,760	97,680	—	11,080	—	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	330	1,800	—	△1,470	—	1
社外役員	12,825	11,700	—	1,125	—	3

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は継続的取引関係がある企業との関係強化、緊密化を図る一方で、慣例的な相互保有や人的関係等の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するかどうかなど中長期的な観点から得失等を総合的に勘案のうえ、個別銘柄ごとに適正な政策保有株式を有しております。

当社は「政策保有株式取扱規程」に基づき、当該保有株式について取引内容や取引金額などを踏まえ、取引関係の維持、開拓などの事業上のメリットや戦略的意義などを考慮するとともに、将来の見通し等、中長期的な視点に立って、資本コストに見合うリターンやリスクを取締役会にて定期的に精査、検証しております。この結果、簿価が50%以上下落した場合や保有先の企業価値が著しく毀損するなど、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合は、経済情勢や譲渡損益等を参酌のうえ、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式数の削減や売却を行います。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	30,352
非上場株式以外の株式	7	224,744

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	2,707	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤマザワ	66,832	66,066	(保有目的) 商品等の販売先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	109,404	115,088		
理研ビタミン(株)	26,546	25,768	(保有目的) 商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	44,518	35,174		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,200	39,200	(保有目的) 同社傘下の銀行と資金取引、年金や証券代行事務委託等の取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有 (注) 2
	29,803	23,194		
はごろもフーズ(株)	5,801	5,784	(保有目的) 商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	18,129	18,306		
(株)七十七銀行	11,479	11,479	(保有目的) 主力取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	17,769	17,918		
雪印メグミルク(株)	2,000	2,000	(保有目的) 商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	3,960	4,498		
ミヨシ油脂(株)	1,000	1,000	(保有目的) 商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,158	1,295		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有していませんが、グループ会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	1	500,000
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	13,750	12,620	— (注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、各種セミナーへの参加及び専門書の購読等のほか、監査法人との緊密な連携により情報を取得しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,448,882	1,780,076
受取手形及び売掛金	4,078,915	※1 4,094,851
有価証券	9,300,000	10,600,000
商品	2,033,991	2,206,449
前払費用	27,071	24,514
未収入金	277,701	329,052
その他	58,452	55,540
貸倒引当金	△21,258	△21,517
流動資産合計	18,203,756	19,068,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 1,439,917	※2 1,479,790
機械装置及び運搬具（純額）	※2 367,250	※2 336,501
工具、器具及び備品（純額）	※2 176,629	※2 143,450
土地	3,589,079	3,589,079
リース資産（純額）	※2 1,864	※2 2,685
建設仮勘定	2,794	245,261
有形固定資産合計	5,577,535	5,796,767
無形固定資産		
電話加入権	16,273	16,273
公共施設利用権	572	8,016
ソフトウェア	156,593	192,409
無形固定資産合計	173,439	216,699
投資その他の資産		
投資有価証券	6,167,809	4,668,094
関係会社株式	551,845	558,933
長期前払費用	6,505	5,979
差入保証金	620,081	600,134
退職給付に係る資産	103,081	122,868
繰延税金資産	96,014	127,853
その他	148,213	151,103
貸倒引当金	△4,526	△4,384
投資その他の資産合計	7,689,024	6,230,582
固定資産合計	13,439,999	12,244,050
資産合計	31,643,755	31,313,018

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,111,644	5,157,588
短期借入金	※3 683,000	※3 683,000
リース債務	919	423
未払法人税等	136,100	147,000
未払消費税等	74,610	34,624
賞与引当金	326,742	359,010
未払金	448,167	451,462
未払費用	106,947	102,403
店舗閉鎖損失引当金	6,853	—
災害損失引当金	4,866	79,749
その他	317,037	316,241
流動負債合計	7,216,889	7,331,504
固定負債		
リース債務	1,102	2,298
役員退職慰労引当金	216,355	221,610
退職給付に係る負債	46,061	55,222
長期預り保証金	26,585	26,810
資産除去債務	54,933	47,713
固定負債合計	345,038	353,654
負債合計	7,561,927	7,685,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405,800	1,405,800
資本剰余金	1,441,744	1,441,744
利益剰余金	21,348,740	21,708,541
自己株式	△188,944	△999,005
株主資本合計	24,007,340	23,557,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,127	43,136
退職給付に係る調整累計額	31,360	27,643
その他の包括利益累計額合計	74,487	70,779
純資産合計	24,081,828	23,627,859
負債純資産合計	31,643,755	31,313,018

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	38,421,386	38,851,600
売上原価	29,838,834	30,088,643
売上総利益	8,582,551	8,762,956
販売費及び一般管理費		
給料	2,411,073	2,566,688
賞与	535,594	430,876
賞与引当金繰入額	326,742	359,010
法定福利費	600,845	606,941
退職給付費用	192,465	179,313
役員退職慰労引当金繰入額	14,030	11,735
貸倒引当金繰入額	591	191
運賃	914,019	889,678
減価償却費	332,040	321,696
その他	2,411,296	2,540,307
販売費及び一般管理費合計	7,738,699	7,906,439
営業利益	843,852	856,517
営業外収益		
受取利息	86,839	72,620
受取配当金	22,145	20,538
持分法による投資利益	14,033	11,918
受取賃貸料	63,621	60,708
雇用調整助成金	30,000	—
その他	37,918	22,050
営業外収益合計	254,558	187,837
営業外費用		
支払利息	1,976	2,023
賃貸収入原価	14,651	14,255
自己株式取得費用	—	23,753
営業外費用合計	16,627	40,031
経常利益	1,081,783	1,004,322
特別利益		
投資有価証券売却益	36,000	19,520
固定資産売却益	※2 44,713	—
特別利益合計	80,713	19,520
特別損失		
固定資産除却損	※3 10,352	※3 35,062
投資有価証券評価損	749	—
減損損失	※4 30,428	※4 14,075
災害による損失	※5 8,578	※5 83,614
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6,853	—
特別損失合計	56,960	132,752
税金等調整前当期純利益	1,105,536	891,089
法人税、住民税及び事業税	324,973	293,277
法人税等調整額	204,811	△30,203
法人税等合計	529,785	263,073
当期純利益	575,751	628,016
親会社株主に帰属する当期純利益	575,751	628,016

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	575,751	628,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,834	8
退職給付に係る調整額	71,531	△3,716
その他の包括利益合計	※ 63,696	※ △3,708
包括利益	639,447	624,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	639,447	624,307
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,405,800	1,441,717	21,041,207	△188,623	23,700,101	50,962	△40,171	10,791	23,710,892
当期変動額									
剰余金の配当			△268,218		△268,218				△268,218
親会社株主に帰属する当期純利益			575,751		575,751				575,751
自己株式の取得				△359	△359				△359
自己株式の処分		26		39	66				66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△7,834	71,531	63,696	63,696
当期変動額合計	—	26	307,532	△320	307,239	△7,834	71,531	63,696	370,935
当期末残高	1,405,800	1,441,744	21,348,740	△188,944	24,007,340	43,127	31,360	74,487	24,081,828

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,405,800	1,441,744	21,348,740	△188,944	24,007,340	43,127	31,360	74,487	24,081,828
当期変動額									
剰余金の配当			△268,215		△268,215				△268,215
親会社株主に帰属する当期純利益			628,016		628,016				628,016
自己株式の取得				△810,061	△810,061				△810,061
自己株式の処分		—		—	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						8	△3,716	△3,708	△3,708
当期変動額合計	—	—	359,800	△810,061	△450,260	8	△3,716	△3,708	△453,969
当期末残高	1,405,800	1,441,744	21,708,541	△999,005	23,557,079	43,136	27,643	70,779	23,627,859

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,105,536	891,089
減価償却費	338,891	328,150
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14,030	5,255
賞与引当金の増減額 (△は減少)	32,766	32,267
受取利息及び受取配当金	△108,985	△93,158
支払利息	1,976	2,023
持分法による投資損益 (△は益)	△14,033	△11,918
投資有価証券評価損益 (△は益)	749	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△36,000	△19,520
自己株式取得費用	—	23,753
固定資産除却損	10,352	35,062
固定資産売却損益 (△は益)	△44,713	—
減損損失	30,428	14,075
災害損失	8,578	83,614
売上債権の増減額 (△は増加)	△67,720	△15,935
棚卸資産の増減額 (△は増加)	409,062	△173,027
仕入債務の増減額 (△は減少)	△300,460	45,943
未収入金の増減額 (△は増加)	△6,879	△51,357
未払消費税等の増減額 (△は減少)	57,040	△36,082
その他	△76,930	△59,016
小計	1,353,687	1,001,218
利息及び配当金の受取額	114,809	96,168
利息の支払額	△1,976	△2,017
法人税等の支払額	△402,264	△285,636
災害損失の支払額	△253	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,064,004	809,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	1,500,000	—
有形固定資産の取得による支出	△301,742	△560,266
有形固定資産の売却による収入	156,000	—
無形固定資産の取得による支出	△122,556	△64,704
投資有価証券の取得による支出	△3,157	△501,198
投資有価証券の売却による収入	51,078	1,019,520
その他	6,171	7,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,285,793	△99,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (△は増加)	△293	△810,061
リース債務の返済による支出	△893	△805
配当金の支払額	△268,218	△268,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△269,405	△1,079,082
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,080,392	△368,806
現金及び現金同等物の期首残高	9,668,489	11,748,882
現金及び現金同等物の期末残高	※ 11,748,882	※ 11,380,076

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……1社

(株)アキタサトー商会

(2) 非連結子会社……3社

(株)サトー食肉サービス

(株)サトーサービス

(株)エフ・ピー・エス

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社……3社

(株)サトー食肉サービス

(株)サトーサービス

(株)エフ・ピー・エス

(2) 持分法適用関連会社……1社

(株)ジェフサ東北物流

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

④ 災害損失引当金

2022年3月16日に発生した地震による被災資産の原状回復等に備えるため、今後支出が見込まれる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、卸売事業及び小売事業において、顧客に対して主に業務用などの食料品を販売しております。これらの商品の販売については、顧客が当該商品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には顧客に商品が引き渡された時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、センターフィー等を控除した金額で認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を表示しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性の判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	96,014	127,853

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、財務諸表と税務上の資産または負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り判断しており、この会計上の見積りは、主として、翌期以降の課税所得見込み（業績予想等）に基づいて行っております。

なお、当社及び連結子会社では、繰延税金資産の計算において定期的にグループ全体の予実差異の分析を行い業績の推移を確認しつつ、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいて算出しておりますが、新型コロナウイルス感染症が当社及び連結子会社の将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難であることから、業績の回復が上記の想定以上に長期間を要した場合には、繰延税金資産の取崩が発生し、次年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金は585,784千円、未収入金は24,264千円、買掛金は832,971千円減少し、その他流動資産は26,134千円、預り金は249,056千円増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は5,187,632千円減少し、売上原価は5,177,039千円減少し、販売費及び一般管理費は10,592千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書及び連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89－3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7－4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額（△は減少）」△83,610千円、「その他」△199千円は、「未収入金の増減額（△は増加）」△6,879千円、「その他」△76,930千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	182,661千円
売掛金	3,912,190

※2 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	5,337,904千円	5,340,294千円

※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	1,600,000	1,600,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	44,713千円	一千円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	一千円	3,364千円
機械装置及び運搬具	926	913
工具、器具及び備品	0	10
ソフトウェア	—	762
解体撤去費用	9,426	30,010
計	10,352	35,062

※ 4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
山形県山形市	事業用資産	建設仮勘定	30,428

当社グループは減損損失の算定にあたり、卸売業部門及び小売業部門については事業所別に、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に資産のグルーピングを行っており、また、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

山形県山形市の事業用資産については、当社グループの物流体制の強化・見直しによる建設計画の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（30,428千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建設仮勘定30,428千円であります。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
福島県会津若松市	事業用資産	建物等	14,075

当社グループは減損損失の算定にあたり、卸売業部門及び小売業部門については事業所別に、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に資産のグルーピングを行っており、また、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

福島県会津若松市所在の事業用資産については、営業活動による損益が3期連続でマイナスとなり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14,075千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物11,930千円、機械装置及び運搬具2,102千円並びに工具、器具及び備品41千円であります。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額等を基礎に算定しております。

※ 5 災害による損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

災害による損失は、2021年2月13日及び3月20日に発生した地震によるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

災害による損失は、2022年3月16日に発生した地震によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,711千円	6,911千円
組替調整額	△36,000	△6,900
税効果調整前	△11,289	11
税効果額	3,454	△3
その他有価証券評価差額金	△7,834	8
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	94,497	700
組替調整額	8,573	△6,056
税効果調整前	103,070	△5,355
税効果額	△31,539	1,638
退職給付に係る調整額	71,531	△3,716
その他の包括利益合計	63,696	△3,708

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,640	—	—	9,152,640
合計	9,152,640	—	—	9,152,640
自己株式				
普通株式(注)	211,926	227	44	212,109
合計	211,926	227	44	212,109

(注) 自己株式の増加227株は単元未満株式の買取によるものであり、減少44株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,110	15	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	134,108	15	2020年9月30日	2020年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	134,107	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,640	—	—	9,152,640
合計	9,152,640	—	—	9,152,640
自己株式				
普通株式(注)	212,109	600,040	—	812,149
合計	212,109	600,040	—	812,149

(注) 自己株式の増加600,040株は自己株式の公開買付け及び単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	134,107	15	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	134,107	15	2021年9月30日	2021年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	125,107	利益剰余金	15	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,448,882千円	1,780,076千円
短期投資の有価証券	9,300,000	9,600,000
現金及び現金同等物	11,748,882	11,380,076

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として小売業における賃借物件（建物）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	82,956	81,574	1,382
合計	82,956	81,574	1,382

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,189	—
1年超	—	—
合計	2,189	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	6,644	2,214
減価償却費相当額	4,147	1,382
支払利息相当額	293	25

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	233,217	230,210
1年超	948,839	921,269
合計	1,182,057	1,151,480

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、債券及び株式であり、債券及び株式は市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券には、デリバティブが組み込まれている複合金融商品も含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

運転資金の調達である短期借入金、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金の管理については、債権管理規程に従い、営業本部は営業担当者及び経理部の担当者と協力して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を常時把握できる体制をとっております。

また、一部の取引先については債権保証サービスを利用し、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、主に安全性の高い金融資産を対象としております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に格付状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の適正を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
① 満期保有目的の債券	4,412,762	4,439,772	27,010
② その他有価証券	1,222,794	1,222,794	—
計	5,635,557	5,662,567	27,010

- (*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- また、有価証券の一部（うち譲渡性預金(連結貸借対照表計上額9,300,000千円)についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、上記有価証券及び投資有価証券には含めておりません。
- (*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券及び投資有価証券 (非上場株式)	532,252
関係会社株式(非上場株式)	551,845

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
① 満期保有目的の債券	4,910,327	4,835,849	△74,478
② その他有価証券	725,514	725,514	—
計	5,635,841	5,561,363	△74,478

- (*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- また、有価証券の一部（うち譲渡性預金(連結貸借対照表計上額9,600,000千円)についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。
- (*2) 市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券及び投資有価証券 (非上場株式)	32,252
関係会社株式(非上場株式)	558,933

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,448,882	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,664,700	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) 債券(仕組債)	—	3,000,000	1,300,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(仕組債)	—	500,000	—	500,000
(2) その他	9,300,000	—	—	—
合計	16,413,583	3,500,000	1,300,000	600,000

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,780,076	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,094,851	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) 債券(仕組債)	1,000,000	2,800,000	1,000,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(仕組債)	—	—	—	500,000
(2) その他	9,600,000	—	—	—
合計	16,474,927	2,800,000	1,000,000	600,000

(注2) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	683,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	683,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整)の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	224,935	—	—	224,935
社債	—	—	—	—
債券(仕組債)	—	—	500,578	500,578
計	224,935	—	500,578	725,514

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
債券(仕組債)	—	—	4,835,849	4,835,849
計	—	—	4,835,849	4,835,849

※債券(仕組債)の連結貸借対照表計上額は、4,910,327千円であります。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券については、委託会社から提示された基準価格等によっており、インプットのレベルに基づきレベル3に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

投資有価証券(その他有価証券)において、レベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した時価を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	債券（仕組債）	
期首残高	1,007,103	1,007,103
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	6,900	6,900
その他の包括利益に計上(*2)	△6,525	△6,525
購入、売却及び償還		
購入	—	—
売却	△506,900	△506,900
償還	—	—
レベル3の時価への振替	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—
期末残高	500,578	500,578
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(*1)	—	—

(*1) 連結損益計算書の「特別利益」の「投資有価証券売却益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、金融商品の取引を行う経理部にて、時価の算定に関する方針及び手続きを定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合は、社内で定めた時価の評価チェックリストにより、為替レートやクレジットスプレッドなどのインプット情報が算定日の市場の状況を表しているかの確認や価格の時系列推移の分析など商品の性質に合わせた分析を実施し、入手した相場価格が会計基準に従って算定されたものであることについて検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットに関する定量情報について、第三者から入手した時価を調整せずに使用しているため記載していないことから、記載事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	3,412,762	3,470,402	57,640
	小計	3,412,762	3,470,402	57,640
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	1,000,000	969,370	△30,630
	小計	1,000,000	969,370	△30,630
合計		4,412,762	4,439,772	27,010

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	2,901,327	2,946,039	35,711
	小計	2,901,327	2,946,039	35,711
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	2,000,000	1,889,810	△110,190
	小計	2,000,000	1,889,810	△110,190
合計		4,910,327	4,835,849	△74,478

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	215,475	160,410	55,064
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	1,007,103	1,000,000	7,103
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,222,578	1,160,410	62,167
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	215	240	△24
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	9,300,000	9,300,000	—
	小計	9,300,215	9,300,240	△24
合計		10,522,794	10,460,650	62,143

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額532,252千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	224,744	163,118	61,625
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	500,578	500,000	578
	(3) その他	—	—	—
	小計	725,322	663,118	62,203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	191	240	△48
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	9,600,000	9,600,000	—
	小計	9,600,191	9,600,240	△48
合計		10,325,514	10,263,358	62,155

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額591,185千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	51,078	36,000	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	51,078	36,000	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	512,620	12,620	—
債券	506,900	6,900	—
その他	—	—	—
合計	1,019,520	19,520	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について749千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

組込デリバティブを区別して測定することができない複合金融商品は複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

組込デリバティブを区別して測定することができない複合金融商品は複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

全国卸商業団地厚生年金基金は、2015年7月1日に厚生労働大臣から将来分返上の認可を受け、同基金は2016年3月1日に解散の認可を得て解散いたしました。また、当社及び連結子会社は同日付で新たに確定給付企業年金制度である全国卸商業団地企業年金基金に加入しております。この制度は総合型の確定給付企業年金制度であり、退職給付に関する会計基準第33項による例外処理を行っております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

この企業年金基金は、確定給付企業年金法に基づき、基金の加入者及び加入者であった者の老齢、脱退又は死亡について、規約の内容に基づき給付を行います。なお、確定拠出制度と同様に会計処理を行います。複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度63,216千円、当連結会計年度63,943千円であります。

(全国卸商業団地企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
年金資産の額	2,544,114千円	3,166,642千円
年金財政計算上の数理債務の額	7,329,532	7,469,530
差引額	△4,785,417	△4,302,888

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合等

	前連結会計年度 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
制度全体の加入員数	15,349人	15,069人
当社グループの加入員数	930人	933人
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	6.1%	6.2%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度6,788,611千円、当連結会計年度6,333,119千円）と基本金（剰余）（前連結会計年度2,003,193千円、当連結会計年度2,030,231千円）との差であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年3ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度31,611千円、当連結会計年度31,972千円）を費用処理しております。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

なお、上記(1)及び(2)については、連結会計年度末の額が入手できないため、前連結会計年度においては2021年2月28日現在の額、当連結会計年度においては2022年2月28日現在の額を記載しております。

3. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	585,971千円	567,282千円
勤務費用	45,079	41,316
利息費用	234	226
数理計算上の差異の発生額	△34,467	△5,978
退職給付の支払額	△29,536	△41,177
退職給付債務の期末残高	567,282	561,669

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	581,563千円	670,363千円
期待運用収益	11,631	13,407
数理計算上の差異の発生額	60,030	△5,278
事業主からの拠出額	46,674	47,222
退職給付の支払額	△29,536	△41,177
年金資産の期末残高	670,363	684,537

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	567,282千円	561,669千円
年金資産	△670,363	△684,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△103,081	△122,868
退職給付に係る資産	△103,081	△122,868
退職給付に係る負債	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△103,081	△122,868

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	45,079千円	41,316千円
利息費用	234	226
期待運用収益	△11,631	△13,407
数理計算上の差異の費用処理額	8,573	△6,056
確定給付制度に係る退職給付費用	42,256	22,079

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	103,070千円	△5,355千円
合計	103,070	△5,355

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	45,187千円	39,831千円
合計	45,187	39,831

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	26%	27%
債券	45	44
現金及び預金	1	1
その他	28	28
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.04%	0.04%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2.08%	2.08%

4. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	38,238千円	46,061千円
退職給付費用	8,042	12,910
退職給付の支払額	△219	△3,749
退職給付に係る負債の期末残高	46,061	55,222

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	46,061千円	55,222千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,061	55,222
退職給付に係る負債	46,061	55,222
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,061	55,222

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度8,042千円 当連結会計年度12,910千円

5. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度79,621千円、当連結会計年度81,029千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	13,217千円	14,366千円
未払事業所税	6,789	6,963
賞与引当金	99,983	109,857
未払法定福利費	16,508	17,647
退職給付に係る負債	14,094	16,898
ゴルフ会員権評価損否認	4,322	4,322
役員退職慰労引当金	66,204	67,812
減損損失	134,833	135,771
災害損失引当金	1,489	24,403
資産除去債務	16,809	14,600
その他	21,073	21,706
繰延税金資産小計	395,326	434,349
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△192,985	△194,593
評価性引当額小計	△192,985	△194,593
繰延税金資産合計	202,341	239,755
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△49,760	△49,662
退職給付に係る資産	△31,542	△37,597
その他有価証券評価差額金	△19,015	△19,019
その他	△6,006	△5,622
繰延税金負債合計	△106,326	△111,902
繰延税金資産の純額	96,014	127,853

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました繰延税金資産の「災害損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた22,562千円は、「災害損失引当金」1,489千円、「その他」21,073千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	
住民税均等割	1.5	
評価性引当額の増減	17.5	
税額控除	△1.7	
その他	△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	卸売業部門	小売業部門	
製菓業種	6,688,253	—	6,688,253
弁当給食業種	3,534,283	—	3,534,283
事業所給食業種	3,148,911	—	3,148,911
メディカル給食業種	4,676,484	—	4,676,484
学校給食業種	3,633,115	—	3,633,115
外食業種	4,680,238	—	4,680,238
惣菜業種	6,258,393	—	6,258,393
その他	1,014,337	5,217,582	6,231,919
顧客との契約から生じる収益	33,634,018	5,217,582	38,851,600
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	33,634,018	5,217,582	38,851,600

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び各拠点に商品・サービス別の事業部門を設置しております。事業部門を統括する各本部のもとで、商品の選定、販売促進活動、メーカー政策及び事業運営の効率化等、業種別支援体制一元化を推進すべく戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、販売方法により、営業本部が管轄する「卸売業部門」、C&C本部が管轄する「小売業部門」の2つを報告セグメントとしております。

「卸売業部門」は、製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材及び小売店向け惣菜等の販売並びに配送を行っております。「小売業部門」は、業務用食品直売センターにて、個人事業者及び一般消費者向けに調理冷食を中心とした各種業務用食品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の卸売業部門の売上高が5,339,256千円、セグメント資産が626,505千円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	卸売業部門	小売業部門	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	32,684,821	5,736,565	38,421,386	—	38,421,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	32,684,821	5,736,565	38,421,386	—	38,421,386
セグメント利益	1,044,576	395,327	1,439,903	△596,050	843,852
セグメント資産	9,620,395	2,298,547	11,918,942	19,724,813	31,643,755
その他の項目					
減価償却費	200,133	113,995	314,129	24,762	338,891
減損損失	30,428	—	30,428	—	30,428
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	251,076	69,455	320,531	23,182	343,713

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△596,050千円は全社費用であり、主に総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額19,724,813千円は全社資産であり、主に当社での余剰運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務・経理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	卸売業部門	小売業部門	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	33,634,018	5,217,582	38,851,600	—	38,851,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	33,634,018	5,217,582	38,851,600	—	38,851,600
セグメント利益	1,312,348	211,941	1,524,289	△667,772	856,517
セグメント資産	9,710,176	1,810,961	11,521,137	19,791,880	31,313,018
その他の項目					
減価償却費	204,906	97,888	302,794	25,355	328,150
減損損失	—	14,075	14,075	—	14,075
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	260,733	47,143	307,876	302,740	610,617

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△667,772千円は全社費用であり、主に総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額19,791,880千円は全社資産であり、主に当社での余剰運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務・経理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	(株)サトー興産	仙台市 宮城野区	47	その他	(被所有) 直接 23.9	役員の兼任 3名	自己株式の 取得	810	—	—

(注) 自己株式の取得については、2021年11月11日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株1,350円にて行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

- (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,693.56円	2,832.91円
1株当たり当期純利益	64.40円	71.35円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	575,751	628,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	575,751	628,016
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,940	8,802

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	683,000	683,000	0.28	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	919	423	2.71	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,102	2,298	2.71	2023年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	685,021	685,721	—	—

(注) 1. 平均利率は、期中平均借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	435	447	459	471

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,274,953	18,518,512	29,685,391	38,851,600
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	224,934	395,074	788,271	891,089
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	156,181	268,125	537,629	628,016
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.47	29.99	60.13	71.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	17.47	12.52	30.14	10.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,946,745	1,191,339
受取手形	187,972	179,226
売掛金	※1 3,538,554	※1 3,556,289
有価証券	9,300,000	10,600,000
商品	1,882,979	2,044,719
前払費用	27,071	24,514
未収入金	248,667	302,123
その他	※1 82,019	※1 78,370
貸倒引当金	△20,078	△20,374
流動資産合計	17,193,932	17,956,209
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,386,786	1,429,014
構築物	52,878	50,562
機械及び装置	359,612	331,259
車両運搬具	7,118	4,810
工具、器具及び備品	175,599	135,848
土地	3,589,079	3,589,079
建設仮勘定	2,794	245,261
有形固定資産合計	5,573,868	5,785,836
無形固定資産		
電話加入権	14,600	14,600
公共施設利用権	572	8,016
ソフトウェア	156,593	192,409
無形固定資産合計	171,766	215,026
投資その他の資産		
投資有価証券	6,165,693	4,666,002
関係会社株式	245,403	245,403
出資金	47,876	47,876
破産更生債権等	5,299	6,931
長期前払費用	6,505	5,880
差入保証金	620,051	599,975
前払年金費用	57,893	83,037
繰延税金資産	83,283	108,644
その他	88,364	89,824
貸倒引当金	△4,433	△4,359
投資その他の資産合計	7,315,937	5,849,216
固定資産合計	13,061,571	11,850,079
資産合計	30,255,504	29,806,288

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	61,893	51,768
買掛金	※1 4,583,606	※1 4,607,797
短期借入金	※1,※2 1,533,000	※1,※2 1,533,000
未払金	※1 425,904	※1 426,880
未払費用	93,434	87,549
未払法人税等	125,000	116,000
未払消費税等	63,763	25,323
前受金	2,962	3,453
預り金	※1 361,583	※1 371,885
賞与引当金	298,771	330,872
店舗閉鎖損失引当金	6,853	—
災害損失引当金	4,866	79,749
流動負債合計	7,561,639	7,634,281
固定負債		
役員退職慰労引当金	203,189	207,444
長期預り保証金	26,585	26,810
資産除去債務	54,933	47,713
固定負債合計	284,707	281,967
負債合計	7,846,346	7,916,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405,800	1,405,800
資本剰余金		
資本準備金	1,441,680	1,441,680
その他資本剰余金	64	64
資本剰余金合計	1,441,744	1,441,744
利益剰余金		
利益準備金	186,710	186,710
その他利益剰余金		
別途積立金	13,670,000	13,670,000
固定資産圧縮積立金	112,856	112,632
繰越利益剰余金	5,737,847	6,028,989
利益剰余金合計	19,707,413	19,998,331
自己株式	△188,944	△999,005
株主資本合計	22,366,013	21,846,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,144	43,169
評価・換算差額等合計	43,144	43,169
純資産合計	22,409,157	21,890,040
負債純資産合計	30,255,504	29,806,288

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 34,874,189	※1 35,079,585
売上原価	※1 27,170,820	※1 27,264,698
売上総利益	7,703,368	7,814,887
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,997,606	※1,※2 7,121,201
営業利益	705,761	693,686
営業外収益		
受取利息	3,474	3,450
有価証券利息	83,347	69,151
受取配当金	※1 46,565	※1 47,648
受取賃貸料	※1 133,401	※1 124,044
その他	※1 86,065	※1 35,539
営業外収益合計	352,854	279,835
営業外費用		
支払利息	※1 4,455	※1 4,465
賃貸収入原価	49,077	52,328
自己株式取得費用	—	23,753
営業外費用合計	53,532	80,547
経常利益	1,005,084	892,973
特別利益		
投資有価証券売却益	36,000	19,520
固定資産売却益	44,713	—
特別利益合計	80,713	19,520
特別損失		
固定資産除却損	10,352	35,062
投資有価証券評価損	749	—
減損損失	30,428	14,075
災害による損失	8,578	83,614
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6,853	—
特別損失合計	56,960	132,752
税引前当期純利益	1,028,837	779,740
法人税、住民税及び事業税	291,992	245,978
法人税等調整額	203,173	△25,371
法人税等合計	495,165	220,606
当期純利益	533,671	559,134

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,405,800	1,441,680	37	1,441,717	186,710	13,670,000	117,102
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩							△4,246
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			26	26			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	26	26	—	—	△4,246
当期末残高	1,405,800	1,441,680	64	1,441,744	186,710	13,670,000	112,856

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	5,468,147	19,441,960	△188,623	22,100,853	51,014	51,014	22,151,867
当期変動額							
剰余金の配当	△268,218	△268,218		△268,218			△268,218
固定資産圧縮積立金の取崩	4,246	—		—			—
当期純利益	533,671	533,671		533,671			533,671
自己株式の取得			△359	△359			△359
自己株式の処分			39	66			66
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△7,869	△7,869	△7,869
当期変動額合計	269,699	265,453	△320	265,159	△7,869	△7,869	257,290
当期末残高	5,737,847	19,707,413	△188,944	22,366,013	43,144	43,144	22,409,157

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,405,800	1,441,680	64	1,441,744	186,710	13,670,000	112,856
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩							△223
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			—	—			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△223
当期末残高	1,405,800	1,441,680	64	1,441,744	186,710	13,670,000	112,632

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	5,737,847	19,707,413	△188,944	22,366,013	43,144	43,144	22,409,157
当期変動額							
剰余金の配当	△268,215	△268,215		△268,215			△268,215
固定資産圧縮積立金の取崩	223	—		—			—
当期純利益	559,134	559,134		559,134			559,134
自己株式の取得			△810,061	△810,061			△810,061
自己株式の処分			—	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					24	24	24
当期変動額合計	291,142	290,918	△810,061	△519,142	24	24	△519,117
当期末残高	6,028,989	19,998,331	△999,005	21,846,870	43,169	43,169	21,890,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

機械及び装置 6～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該不足額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の全額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

2022年3月16日に発生した地震による被災資産の原状回復等に備えるため、今後支出が見込まれる損失見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社では、卸売事業及び小売事業において、顧客に対して主に業務用などの食料品を販売しております。これらの商品の販売については、顧客が当該商品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には顧客に商品が引き渡された時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、センターフィー等を控除した金額で認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を表示しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性の判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	83,283	108,644

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性の判断」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、売掛金は750,459千円、未収入金は35,315千円、買掛金は986,872千円減少し、その他流動資産は44,266千円、預り金は245,363千円増加しております。前事業年度の損益計算書は、売上高は6,050,780千円減少し、売上原価は6,040,187千円減少し、販売費及び一般管理費は10,592千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

前事業年度の株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89－3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、個別財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	910,251千円	99,851千円
短期金銭債務	1,213,666	1,229,396
(注) 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、前事業年度の短期金銭債権については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。		
※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	1,600,000	1,600,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	443,794千円	473,847千円
仕入高	463,917	490,656
営業取引以外の取引による取引高	228,755	208,453
(注) 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、前事業年度の売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。		
※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度91%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度9%であります。		
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料	2,182,605千円	2,305,825千円
賞与引当金繰入額	298,771	330,872
役員退職慰労引当金繰入額	13,030	10,735
減価償却費	302,517	292,096
貸倒引当金繰入額	348	296
運賃	775,776	745,599

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	238,403
関連会社株式	7,000

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	238,403
関連会社株式	7,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	12,492千円	11,823千円
未払事業所税	6,215	6,389
賞与引当金	91,423	101,246
減損損失	134,833	135,771
役員退職慰労引当金	62,175	63,477
未払法定福利費	15,158	16,292
災害損失引当金	1,489	24,403
資産除去債務	16,809	14,600
その他	24,148	24,625
繰延税金資産小計	364,746	398,631
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△188,956	△190,258
評価性引当額小計	△188,956	△190,258
繰延税金資産合計	175,789	208,372
繰延税金負債		
前払年金費用	△17,715	△25,409
固定資産圧縮積立金	△49,760	△49,662
その他有価証券評価差額金	△19,023	△19,034
その他	△6,006	△5,622
繰延税金負債合計	△92,506	△99,728
繰延税金資産の純額	83,283	108,644

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました繰延税金資産の「災害損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた25,637千円は、「災害損失引当金」1,489千円、「その他」24,148千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△1.5
住民税均等割	1.6	2.2
評価性引当額の増減	18.4	0.2
税額控除	△1.9	△3.4
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1	28.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,386,786	150,238	13,630 (10,296)	94,379	1,429,014	3,604,716
	構築物	52,878	7,722	1,665 (1,634)	8,373	50,562	262,695
	機械及び装置	359,612	49,183	3,001 (2,102)	74,533	331,259	670,254
	車両運搬具	7,118	2,455	14	4,749	4,810	78,484
	工具、器具及び備品	175,599	45,698	52 (41)	85,396	135,848	701,886
	土地	3,589,079	—	—	—	3,589,079	—
	建設仮勘定	2,794	242,467	—	—	245,261	—
	計	5,573,868	497,764	18,364 (14,075)	267,432	5,785,836	5,318,037
無形固定資産	電話加入権	14,600	—	—	—	14,600	—
	公共施設利用権	572	7,520	—	76	8,016	—
	ソフトウェア	156,593	92,548	762	55,969	192,409	—
	計	171,766	100,068	762	56,046	215,026	—

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	建設仮勘定	マンション建設工事 着手金	200,000千円
	建物	本社 消防用設備改修	35,292千円
		本社 プロセスセンター移設改修工事	33,914千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,511	296	74	24,733
賞与引当金	298,771	330,872	298,771	330,872
役員退職慰労引当金	203,189	10,735	6,480	207,444
店舗閉鎖損失引当金	6,853	—	6,853	—
災害損失引当金	4,866	79,749	4,866	79,749

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告URL http://www.satoh-web.co.jp/
株主に対する特典	保有株式数 100株（1単元）以上 1,000株未満 一律 東北の銘柄米2kg 保有株式数 1,000株（10単元）以上 一律 東北の銘柄米5kg

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、及び単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第72期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月28日東北財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月28日東北財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第73期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日東北財務局長に提出
(第73期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日東北財務局長に提出
(第73期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日東北財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月30日東北財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2021年11月1日 至 2021年11月30日) 2021年12月14日東北財務局長に提出
報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月14日東北財務局長に提出
報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年2月14日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社 サトー商会

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 澤 田 修 一 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮 澤 義 典 (印)

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトー商会の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券等のうちデリバティブが組み込まれている複合金融商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、余剰資金を有効に活用するため有価証券及び投資有価証券（以下「有価証券等」とする）での運用を実施しており、当連結会計年度末の有価証券等の残高は15,268,094千円（総資産に占める割合48.8%）と総資産に占める有価証券等の割合が相対的に高い状況にある。また、有価証券等の中には複合金融商品の仕組債が含まれており、複合金融商品の仕組債の残高は、「（金融商品関係）3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品」に記載している500,578千円及び「（金融商品関係）3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品」に記載している4,910,327千円の合計5,410,905千円（総資産に占める割合17.3%）となっている。 会社は複合金融商品の仕組債については、資金運用管理規程に従って取締役会において購入及び売却対象銘柄の意思決定を行い、購入対象銘柄の信用リスクの程度や時価の推移について定期的に状況の把握を行っている。 また、有価証券等のうち仕組債の時価等の算定に当たっては、非上場の債券で市場価格に基づく価格がないことから、合理的に算定された価格として債券の購入先から入手する評価額を採用することとしている。そのため、債券の購入先から入手する評価額については、「（金融商品関係）3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(3)時価の評価プロセスの説明」に記載のとおり、社内で定めた時価の評価チェックリストにより、為替レートやクレジットスプレッドなどのインプット情報が算定日の市場の状況を表しているかの確認や価格の時系列推移の分析など商品の性質に合わせた分析を実施し、入手した相場価格が会計基準に従って算定されたものであることについて検証を行っている。 また、有価証券の評価基準に従って、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。 会社は、当連結会計年度における複合金融商品の仕組債の減損処理の要否については、債券の購入先から入手した評価額を把握し検証した結果、減損を要する状況にはないと判断している。ただし、複合金融商品の仕組債については、連結貸借対照表における金額的重要性が高い。 以上より、当監査法人は、当該複合金融商品の仕組債の評価の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は内部統制の検証及び実証手続として、主に以下の手続を実施した。 （内部統制） 仕組債の購入、売却、期中管理、期末評価に関連する内部統制の整備及び運用状況について、主に以下の点に着目した監査を実施した。 ・購入対象銘柄の信用リスクの程度の検討及び適切な承認手続と実際購入銘柄との整合性を検証した。 ・定期的な時価及び外部格付の把握と経営者によるモニタリングの状況を確認した。 ・会社が作成したチェックリストに基づく債券の購入先から入手する評価額の検証状況を確認した。 ・減損処理の要否に係る適切な承認手続を検証した。 （実証手続） 期末における仕組債の評価に関連する実証手続について、主に以下の点に着目した監査を実施した。 ・仕組債の保有数量の検証のため、残高確認を実施した。 ・仕組債の期末の時価の算定について、購入先から入手した評価額が外部格付や市場の状況と整合しているかどうかの評価を実施した。 ・仕組債の発行体やクレジットリンク債についてはクレジットリスクを引き受ける参照先の外部格付の推移分析及び時価との整合性を検証した。 ・金融商品の評価に係る内部専門家の業務を利用し、時価算定時に一般的に用いられる計算モデル及びインプット情報に基づき独自に時価を算定し、会社が用いた時価との比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サトー商会の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サトー商会が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社 サトー商会

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 澤 田 修 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮 澤 義 典 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトー商会の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券等のうちデリバティブが組み込まれている複合金融商品の評価

会社は、余剰資金を有効に活用するため有価証券及び投資有価証券（以下「有価証券等」とする）での運用を実施しており、当事業年度末の有価証券等の残高は15,266,002千円（総資産に占める割合51.2%）と総資産に占める有価証券等の割合が相対的に高い状況にある。また、有価証券等の中には複合金融商品の仕組債が含まれており、レベル3に区分されている残高は、5,410,905千円（総資産に占める割合18.2%）となっている。

財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。